

令和3年度第1回多摩市都市計画審議会

(令和3年5月26日)

議事日程

第1 署名委員の指名

第2 第1号議案 多摩都市計画公園の変更について（大栗橋公園の変更）

（資料1）（参考資料1）

都市整備部長 それでは、皆様、定刻より若干早いお時間となっておりますけれども、出席予定の委員の皆様方、ご参集いただいておりますので、始めさせていただきますと存じます。

皆様方、緊急事態制限が延長されている中、再々延長という動きもあるところでございますけれども、非常に困難な状況の中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

改めまして、都市整備部長の〇〇でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日、極力、委員の皆様方相互の空間の確保、飛沫防止対策、また、室内の換気ということで、3密の回避対策を施しながら開催させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、改めまして、本日は令和3年度第1回の多摩市都市計画審議会でございます。

まずは、前回の審議会以降、関係行政機関選出の委員、市議会議員選出の委員の方の交代というところがございましたので、新たに委員になられた方のご紹介をさせていただきたいと思えます。

私のほうから順にご紹介させていただきます。順番にお一言ずつご挨拶をいただけたらと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、恐れ入ります。着座にて失礼させていただきます。

では、まず関係行政機関というところで、下重委員でございます。下重委員、よろしく願いいたします。

下重委員 4月1日から多摩消防署長ということで赴任いたしております下重と申します。よろしく申し上げます。

都市整備部長 ありがとうございます。続きまして、市議会議員の職にある委員として、議会から新たに推薦された6名の委員の皆様をご紹介いたしますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

前回に引き続きというところがございますが、改めまして、安斉委員、ご挨拶をお願いいたします。

安斉委員 前回に引き続き、この都市計画審議会に籍を置かせていただくことになりました安斉と言います。どうぞよろしく願いいたします。

都市整備部長 続きますして、岩永ひさか委員、ご挨拶をお願いいたします。

岩永委員 皆様、こんにちは。岩永ひさかです。会派はフェアな市政に所属しております。よろしくお願いいたします。

都市整備部長 続きますして、大くま真一委員、ご挨拶をお願いいたします。

大くま委員 大くま真一です。どうぞよろしくお願いいたします。

都市整備部長 続きますして、しのづか元委員、ご挨拶をお願いいたします。

しのづか委員 しのづか元です。会派は壮士の会という会派で選出されています。どうぞよろしくお願いいたします。

都市整備部長 続きますして、本間としえ委員、ご挨拶をお願いいたします。

本間委員 本間です。よろしくお願いいたします。会派は公明党であります。今回2回目となりますけれども、また、どうぞよろしくお願いいたします。

都市整備部長 続きますして、委員、ご挨拶をお願いいたします。

松田委員 皆さん、こんにちは。会派、新政会の松田だいすけです。私も引き続きではないんですけど、2回目になります。改めてよろしくお願いいたします。

都市整備部長 皆様ありがとうございます。

なお、市長からの辞令につきましては、略式で申し訳ございませんが、机上配付とさせていただきます。ご確認をいただきたいと存じます。

また、本日は所用にてご欠席とのことでございますが、関係行政機関から島田寿一委員が新たに選出されてございます。多摩中央警察署長でいらっしゃいます。

では、新委員の方もいらっしゃるの、改めて私ども市側の事務局職員を紹介をさせていただきたいと思っております。

私のすぐ隣でございます。4月1日付で都市計画課長に就任いたしました〇〇でございます。

都市計画課長 〇〇です。よろしくお願いいたします。

都市整備部長 次に、同じく4月1日付で計画担当主査に就任いたしました〇〇でございます。

都市計画課主査 〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

都市整備部長 続きます、〇〇でございます。

都市計画課主任 〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

都市整備部長 続いて〇〇でございます。

都市計画課主査 〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

都市整備部長 その隣が〇〇でございます。

都市計画課主任 〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

都市整備部長 都市計画課の事務局職員は以上でございます。今後ともどうぞよろしく
お願いいたします。

それでは、本日の議事でございます。次第にございますとおり、審議会での審議事項が1件、協議の案件が1件でございます。資料につきましては事前に送付させていただきましたが、皆様、お持ちいただけてますでしょうか。お手元がないようございましたら、挙手をお願いいたします。大丈夫ですか、よろしいでしょうか。

それでは、ここからの進行、中林会長、よろしくお願いいたします。

中林会長 皆さんこんにちは。久しぶりのような気がします。よろしくお願いいたします。

それでは早速、令和3年度第1回多摩市都市計画審議会でございますが、開会したいと思います。

本日の議題につきまして、先ほど事務局よりご説明ありましたが、審議事項1件と協議会における報告事項1件ですが、いずれも都市計画公園に関係する案件でございます、非公開案件ではありませんので、多摩市都市計画審議会運営規則第12条の規定に基づき、本審議会を公開で開催したいと思います。

また、傍聴者につきましては、多摩市都市計画審議会の会議の公開に関する取扱規定に基づきまして、会場の都合により先着5名以内とさせていただきます。本日、傍聴希望者、おられますでしょうか。

都市計画課主任 傍聴希望者はいらっしゃいません。

中林会長 傍聴希望者は本日おられないということですので、それではこのまま進行させていただきたいと思っております。

それでは、ただいまより会議に入りたいと思っております。ただいまの出席

委員は15名であります。委員は委員総数20名でございますので、定足数過半に達しております。

これより令和3年度第1回多摩市都市計画審議会を開会いたします。

なお、2番、西浦定継委員、9番、島田寿一委員、13番、小暮和幸委員、16番、薬袋奈美子委員、21番、横溝惇委員につきましては、都合により本日欠席と連絡をいただいております。

また、新しく委員になられた方々の議席でございますが、ご案内させていただきたいと思っております。皆さんの机に資料ファイルがあると思いますが、それを1枚表紙開けていただきますと、名簿がついていると思っております。

多摩市都市計画審議会運営規則第6条第1項の規定に基づき、席順については、会長が定めるということになっております。

島田委員につきましては、前任の岩井委員の議席に、下重委員につきましては、前任の榎野委員の議席にお座りいただいております。また、市議会選出の委員の皆様については、前任の委員の方々の議席に五十音順にお座りいただいております。

それでは、改めて議席についてご案内させていただきます。

1番は、会長として、私、中林一樹がおります。2番は職務代理をお願いしております西浦定継委員でございます。以下、3番は浅井勉委員。5番は浅倉義信委員。6番は安斉きみ子委員。7番は岩永ひさか委員。8番は伊野弘明委員。9番は島田寿一委員。10番は尾中信夫委員。11番は大きくま真一委員。12番はしのづか元委員。13番は小暮和幸委員。14番は本間としえ委員。15番は下重美佐男委員。16番は薬袋奈美子委員。17番は宮崎眞澄委員。18番は、松田だいすけ委員。19番は山村一生委員。20番は楊光耀委員、21番は横溝惇委員でございます。なお、4番につきましては、慣例で欠番とさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、本日の議題日程の第1に移りたいと思っております。議題日程は本日の議事録の署名委員の指名でございます。多摩市都市計画審議会運営規則第18条第3項の規定に基づき、本日は10番、尾中信夫委員、

11番、大くま真一委員にお願いしたいと、指名させていただきたいと
思います。よろしくお願いいたします。この議席の最大の役割は署名委
員をお願いするときの順番ということでございまして、よろしくお願
いいたします。

それでは、続いて本日の審議会日程第2に移りたいと思います。日程
第2は、「第1号議案 多摩都市計画公園の変更について（大栗橋公園の
変更）」です。

この件につきまして、事務局よりまず説明をお願いいたします。

都市計画課長 都市計画課長の〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

説明に先立ちまして、日程第2「第1号議案 多摩都市計画公園の変
更について（大栗橋公園の変更）」につきましては、担当部署が公園緑地
課となりますので、説明員として、公園緑地課長並びに担当職員の入室
許可をお願いいたします。

中林会長 それでは、入室を許可いたします。

（公園緑地課長・担当職員入室）

都市計画課長 ありがとうございます。それでは、公園緑地課よりご説明させてい
だきます。よろしくお願いいたします。

公園緑地課長 公園緑地課の〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。恐縮で
すが、着座にてご説明をさせていただきます。

本件は、多摩都市計画公園の変更、多摩都市計画公園第2・2・29
号大栗橋公園についてご審議いただくものでございます。資料のほうで
ございますが、資料1といたしまして計画書、それから計画図、理由書
をまとめてつけております。また、資料1の下に、参考資料といたしま
して、現況写真図等をつけておりますので、資料については1枚目から
順に説明をさせていただきたいと思います。

まず、資料の1、1枚目をご覧ください。当該公園の種別は街区公園
でございます。関戸五丁目内に位置する公園でございまして、今回この
公園を拡張する形で、区域変更を行うものです。

新旧対照表、それから変更概要に記載のとおり、それまでの0.23ヘ
クタールから0.41ヘクタールへ面積が変更となります。

次に、2枚目の計画図をご覧ください。カラーで示している部分が大栗橋公園でございます。公園の右側に沿っている大きな通りが鎌倉街道、それから、逆に左側に沿っている通りが旧鎌倉街道でございます。

今回、赤に斜線を引いている部分を追加いたしまして、緑色で囲んである部分が変更後の区域となります。なお、追加する斜線の区域でございますが、ここの大部分はもともとは生産緑地でございます。

次に、3枚目の資料をご覧ください。今回の変更の理由書でございます。多摩市では、多摩しみどりの基本計画におきまして、将来にわたり重点的に守り育てていく市内のみどりについて、まとまりのある「みどりの拠点」と、それからそれをつなぐ「みどりの軸」というものを位置づけております。

今回の大栗橋公園は、そのみどりの軸の1つ目の「ニュータウン通り北連携軸」に位置づけられておりまして、文章の2段落目の3行目以降に記載しております。この軸の一要素となる大栗橋公園の役割を高めまして、もって多摩丘陵における広がりや厚みを持ったみどり豊かなネットワークの創出に努めていくことが、今回の大きな理由と考えております。

次に、4枚目の参考資料1となっている資料をご覧ください。こちらは現況写真となっております。左側の写真1から3が、今回の追加部分を撮影した写真でございます。右側の写真の4から6につきましては、平成25年度に都市計画決定をさせていただいた範囲の整備状況の写真となっております。現況としては、ご覧のような状況となっております。

続いて、5枚目の資料でございます。こちらは公園現況配置図でございます。今回の大栗橋公園の周辺の公園配置状況を示しておりまして、黄色の点線で囲んだ丸の部分は、大栗橋公園を中心に、半径250メートルのエリアとなっております。距離の表示についてですが、参考といたしまして、かつてございました街区公園の誘致距離250メートルを表したものでございます。すぐ近くにみゆき橋公園ですとかみゆき川公園がございますが、鎌倉街道によりエリアが隔てられておりまして、大

栗橋公園は鎌倉街道の左側のエリアの近隣住民の皆さんに主に利用されているという状況でございます。

次の6枚目の資料をご覧くださいと思います。こちらの資料では、これまでの経緯を示しております。都市計画原案の公告・縦覧は令和3年1月4日から18日まで行いまして、縦覧者、意見書ともにございませんでした。また、原案の説明会には1名の方の参加がございました。都市計画案の公告・縦覧を、令和3年3月11日から令和3年4月1日まで行いまして、縦覧者、意見書ともにございませんでした。また、案の説明会は令和3年3月25日に開催しましたが、参加者はありませんでした。本審議会後、答申をいただきましたら6月上旬に決定告示をする予定でございます。

1枚おめくりいただきまして、7枚目の資料でございます。こちらは、今回の多摩都市計画公園の変更について、東京都と協議いたしました結果通知書でございます。都としては、意見はないとの回答をいただいております。

その次の最後の資料は、都へ協議を依頼した際の依頼文となっております。

雑駁ですが、説明のほうは以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

中林会長 事務局からの説明は以上でございます。それでは、最初に質問をお伺いしたいと思います。後にご意見等を伺いたいと思います。

まず、ただいまの説明及び資料に関して、何かご質問あれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ、〇〇委員。

〇〇委員 ちょっと1点、教えていただきたいんですが、この上は川が流れていまして、たしか川の名称が「大栗川」だったと思ひまして、先ほど中林会長のほうは「^{おおぐりがわ}大栗橋」公園と濁って説明したかと思うんですが、課長さんのほうは、「^{おおぐりばし}大栗橋」公園でしょうかね、濁ってないんですけれども、名称としてはどうなんでしょうか。

公園緑地課長 公園名としては、「^{おおぐりばし}大栗橋」公園という名称です。

〇〇委員 「^{おおぐりばし}大栗橋」、「^{おおぐり}大栗」ですね。

公園緑地課長 「^{おおぐり}大栗」です。

〇〇委員 先ほどなんか「^{おおぐり}大栗」と聞こえていたんですが。

公園緑地課長 大変失礼いたしました。私どもの間違いでした。

〇〇委員 そうですか。

中林会長 川の名前は「^{おおぐり}大栗」。

〇〇委員 「^{おおぐり}大栗」ですね。

中林会長 「^{ぐり}栗」ですね。

公園緑地課長 大変失礼いたしました。

〇〇委員 そうすると「^{おおぐりばし}大栗橋」公園ということでよろしいですね。分かりました。

中林会長 じゃ、速記録は漢字だと分からないんですが、ルビでも振っておいてください。「^{おおぐりばしこうえん}大栗橋公園」とどこか1か所だけ振っといいただければ、今後どっちだいという話がまた出るかもしれませんので、よろしく願います。ありがとうございます。

ほか、よろしいでしょうか。〇〇委員どうぞ。それで、すいません。前回もお願いしたんですけれども、本日コロナ対策で、マスク着用でかつアクリル板を各テーブルに立てておりますので、速記の方が発言者の名札の確認とかがちょっとしにくいかと思しますので、申し訳ありませんが、発言の際には挙手の上、最初にお名前を付していただいてから発言をお願いしたいと思います。よろしく願います。

それでは、〇〇委員どうぞ。

〇〇委員 〇〇でございます。今、ご説明あったわけですが、大体この都市計画案の理由書というのはもう決まって漠然とした目的やいろんな意味がはっきりしない。ただ、この公園を面積を拡大したいよというだけのように聞こえるんですけれども、前にもちょっとご質問したことがあるんですが、この公園をどういうふうにしたいのか、今後どんな公園にしていきたいのか、地元との利用の関係とかいうものはどう考えているのかといったマスタープラン的なものが全然見えてこないんです。これは市としてどのようなことを考えておられるのか、まず伺いたい。

中林会長 どうぞ。

公園緑地課長　今回理由書に記載させていただいた理由の主なところは、みどりの基本計画の中で、保全していくべきみどり、それから公園ということで、計画での位置づけといったところを中心に記載をさせていただきました。今後あの公園を拡張して、どういった使い方をしていくところの形としての計画というのはまだございません。

あそこを拡張して、今後、地域の皆さん、それから利用者の皆さん、どんなふうな公園にしていくか、あるいはしつらえにしていくか、あるいはどんな活用をされていくかというのは、これから今回のこの土地を取得させていただいて、工事に向けて設計等に入ってまいります。そこで地域の方々と話し合いをさせていただきながら、公園の形をつくっていきたいと思っております。また、今回に至るまでも地域の皆さんとお話をさせていただきました。その中で、もともとこの公園では夏祭りですとか、地域の皆さんが地域のコミュニティ醸成のために使っているという状況が多くございます。そうした中で、今の現状の広場を中心とした公園なんですけども、その広さをもっと広くして、自由なことが行えるような公園にしてもらいたい。併せて防災的な活用ができる公園にしていきたい。そんな意見も既にいただいておりますので、そうしたところを基本にしながらこの公園の拡張整備、それから活用をつくっていきたいと思っております。

中林会長　〇〇委員。

〇〇委員　そうしますと、まだそういった絵柄みたいなものは全くできてないということですか。

公園緑地課長　そういった意味でそこはこれからつくっていくというところになります。

中林会長　はい、〇〇委員。

〇〇委員　せっかくのあの公園ですから、今お話がありましたけれども、市側で一方的につくるのではなくて、やっぱり地域住民と色々なやり方があると思うんですけれども、ワークショップ的なものとか、いろいろなものを通じながら、ぜひ地元の意向を十分反映させたい公園にしていきたいと思っております。

それから今、既に使われているわけですが、見たところ、トイレらしいものは全然ないんですが、あるんですか。

公園緑地課長 現状ございません。

〇〇委員 そうするとあの広場で遊んでいる子供たちとか、いろんな行事で地元でお使いになっているような方々は、トイレはどのような形でされているんですか。まさかどこでも立ち小便というわけじゃないと思うんですけども、水飲み場は何かあるようですけども、それはもっとも絵図面はこれからつくるとしても既に使われているわけですから、やっぱり最も基本的な施設というものは、仮設にしる何にしる置く必要があるんじゃないですか。

中林会長 どうぞ。

公園緑地課長 トイレにつきましては、その大栗橋公園は現在ないという状況がございます。また、市内のあらゆる街区公園、今回の大栗橋公園と同じ規模の公園でございますけども、その公園にも全てトイレが設置されているという状況ではないというところがございます。もともと街区公園、近隣の住民の方の利用を想定したという中で、どうしても必要なところでは、トイレを設置している公園もございますが、ほとんどないという状況でございます。

また、今後この公園を拡大していくに当たって、いろんな使い方あるいはもっと利用者が見込まれるというところでは、トイレが必要になってくる状況もあろうかと思いますが、一方で、公園のトイレの総量といったことも大きな課題としてございますので、そうしたところと見合わせながら、いずれにしましても、住民の皆さんとこれから意見交換を進めていく中で、トイレ含めまして必要な施設というのは決めていきたいと思っております。

中林会長 どうぞ。

〇〇委員 やっぱり現状を見る限り、かなり使われている感じもしますので、やっぱり必要な施設ではないかと思えますからご検討いただきたいなど。これはご意見というか、希望です。

それからもう1点なんですけど、よろしいでしょうか。

中林会長 どうぞ。

〇〇委員 元乞田川の河川敷になる場所だろうと思いますけれども、今の鎌倉街道ですね。あれとその公園区域との間に微妙に、公園区域の今回入らない狭い土地が現状としてあります。ただ、既に公園として使われているようなんですが、この底地の扱いについては、どういうふうにお考えになっているのでしょうか。

中林会長 どうぞ。

公園緑地課長 ちょうど今回つけさせていただいた参考資料1の現況写真をご覧ください。

中林会長 写真のついているところが一番地図が大きいですね。3番という写真の視点の下ですよ。

公園緑地課長 ちょうど、写真の3の左側に何か置いてあるような場所になります。

中林会長 くさびみたいに白い空間が出ていますよね。その部分ですよ。

公園緑地課長 ここはおっしゃるとおり、現状まだ所有者の方がいらっしゃるという状況がございます。今回この案件付議させていただくに当たりまして、この区域も含むかというところは当然検討させていただいたんですけども、ここの所有者、複数名いらっしゃいまして、そのうち一部の所有者の方との協議はちょっとなかなか進まなかった、整わなかったという状況がございます。今後、それが整うスケジュールですとかそういっためどもなかなか立てられなかったというところがございます。今回につきましては、この都市計画決定の範囲に入れるというところは見合せをさせていただいております。

また、今回この面積が非常に小さいといったところから、仮にここが開発等されまして、それによって公園機能が低下するという可能性もほとんどないだろうといったことも勘案させていただいております。今回は外すという対応をさせていただければと思っております。

中林会長 どうぞ。

〇〇委員 そうしますと現在の利用状況というのは、既に公園で使ってはいるけれども、これは地主さん方の基本的な了解は得ていると理解してよろしいんですか。

公園緑地課長　公園としては、現状使用していない状況です。今回ここに隣接するところまで公園を拡張するということは、ここの地権者の皆さんにお話はさせていただいて、了解はいただいた中で、今回案件を付議させていただいております。

〇〇委員　これはご意見ですけれども、やはりこういった公的な利用をする公園というのは、やはり土地の帰属なりその利用の形態なりは、きちんと一体的なものであるべきで、これは早急に努力されて早く都市計画公園に含めるなら含めるで、今後、努力していただきたいということを要望しておきます。

中林会長　よろしいでしょうか。この今の僅かな部分ですが、写真の2というところで見ると、右奥のほうに斜めに道路から、鎌倉街道から降りてくる階段みたいな道が多分写っていて、右手側の擁壁下になるんですかね。フェンスとか何か境界が明示されているんですかね、現場に行くと。

公園緑地課長　境界があまりはっきり明示されていない状況でございます。

中林会長　分かりました。この今回フェンスで囲われているところを拡張しよう、追加しようということですので、何か実質的にはこの緑の線がどこからどこまでだみたいな話は、何か曖昧になっちゃいそうな気がするんですけど、その辺は土地はまだ譲渡を受けてないので、そのもとの方と一応ちゃんと協議をしておいたほうが、今後、土地を買うにしても大事なと思います。整備のときにずっと細い土地を除いて整備するというのも結構大変は大変なので、それも含めると〇〇委員からお話あったように、もう少し継続的にお願いはするということをして、整備工事がもしあるとすればそれまでには入手できると、また、都計審で追加区域の計画変更をしなきゃいけないんですけど、工事的には二度手間にならないで済むかなみたいな気がしていますので、その辺よろしくご検討ください。

それから、質問の後、意見と申しましたけれども、意見も今いただきましたので、ご意見ある方ももしあれば挙手をお願いします。

〇〇委員。

〇〇委員　〇〇です。ここの公園、広場はよく夏祭りとかに使われているのは、目にしたことあるんですけども、あまり遊具もない公園なんですよね。

これから地域の方たちと相談してどういう公園にするか、一緒につくり上げていくというお話でしたけれど、このみどりをやっぱり残すというところで、ここは生産緑地で非常に青々と茂っていたんですけども、このみどりを意識的に残していくような、そもそもここがニュータウン通り北連携軸ですか、豊かなネットワークのみどりの保存にも役立てようということだと思うんですけども、その辺りについては、公園の在り方を地域の方たちと一緒に考えていかれるでしょうけども、市としてみどりの保全というんですかね、その点については、今どのようにお考えなんですか。

中林会長 どうぞ。

公園緑地課長 1点目、遊具については委員さんのほうで、冒頭おっしゃっていただきましたとおり、住民の方と引き続き意見交換しながら、要望が強いような遊具がありましたら設置のほうは検討していきたいと思います。ただ、昨今、遊具を設置しても、設置しただけではそれをずっと使い続ける、使ってもらおうという状況もなかなか難しく、そこで使われるような取組、例えばプレーパークという遊び方を教えるようなイベントというのをやっている公園なんかもあるんですけども、そういったソフト面的な取組も重要なのかなと思っていますので、必ずしもハードに頼らないような整備の仕方を意見交換で探っていければと思っています。

2点目の、みどりとして残すことの重要性でございます。こちらのほうは地形的にも治水というところでも、役割の重要性が大きく求められるところがございます。そうした中でこの部分の緑につきましては、そういった意味で雨水の涵養ですとか、そういったところの役割も十分期待できるのかなと思いますので、広い意味でのグリーンインフラというところで捉えまして、そういったところの役割も重要視していく設計は検討していきたいと思っています。

〇〇委員 ありがとうございます。

中林会長 〇〇委員、どうぞ。

〇〇委員 先ほど〇〇委員もおっしゃっていたご意見の中で、トイレのお話がありましたけれども、今まで地域の方と話し合った中で、トイレのことと

いうご要望があったりしたんでしょうか。

公園緑地課長 地域の方と話し合っている中では、やはり盆踊りのときに一番人が集まるよねというお話が多くあった中で、今まではなかったけど、そういった意味であったほうがいいねという声が出ているのは一つ事実としてはございます。そうしたところも踏まえて、盆踊りのときだけ使うとなると、トイレ全体の需要というところではなかなか判断しにくいところもございますので、ふだんも含めてトイレの必要性は十分我々のほうも分析いたしまして、設置については検討していきたいと思います。

中林会長 どうぞ。

〇〇委員 資料の5枚目の公園現況配置図なんですけれども、この黄色の点線の円の半径250メートル、この中には公共のトイレというのはあるんでしょうか。

中林会長 ほかの公園ですか。

〇〇委員 ほかの公園も含めて公共のトイレというのが、その地域に近くにあるのか。

公園緑地課長 すいません、お時間いただきました。ここの配置図に落ちております黄色に囲まれた公園には現状トイレはないという状況です。

〇〇委員 先ほどの課長のお話の中で、多摩市の中の公園のトイレの総量についてお話がありましたけれども、比較的やはりニュータウンのほうの公園にはトイレが多いと認識しているんですけども、やはりこの地域に必要かどうかというところで総量も大切なんですけど、もしかしたら必要ないところにある可能性もあるので、その辺整理して必要ないところはなくしていく、そして必要なところにはやっぱり設置していくということが大切だと思いますので、ぜひ考えていただければと思いますので、お願いします。

以上です。

中林会長 よろしいでしょうか。〇〇さん、どうぞ。

〇〇委員 先ほどこの大栗橋公園、防災の用途と使用するとありますが、この公園の部分で多摩市のハザードマップを見ると、多摩川の氾濫時に3から5メートルの浸水区域に色塗りが分けられていると思うんですけども、

そういったときに例えばそういう大雨とか洪水のときの防災なのか、それとも何か巨大地震とかほかのその他の災害のときの防災目的なのか、もしくはまたはこういう確率的にちょっとどうなるか分からないですが、例えば何か複合した災害というのでも考えられなくもないということなんで、そういったことに対して例えば低いところにもしも備蓄倉庫とか、何かそういう災害的なインフラを造った場合に、洪水とかで使えなくなってしまうということもあるので、そういった地震にも洪水にもある程度強いということを見ると、例えば部分的に一部かさ上げしたりとか、もしくは何かちょっと比較的高いところに造るみたいなことはお考えなんでしょうか。

中林会長 どうぞ。

公園緑地課長 まさに今おっしゃっていただいたところは、これまで地域の皆さんと話合いはさせていただいた中で、課題としてはいただいております。現状この公園だけじゃなくて市内の公園は、災害時の一時避難場所、本当の避難場所に行く前の一時的に集まる場所という位置づけがございまして、この公園については水害とかではおっしゃっていただいたように、地形的に厳しいところがございますので、それ以外の災害時に、一時に避難できる場所として必要な備品みたいなものがあるといいだろうというところでの話合いを今させていただいているところでございます。

そうしたところで、公園の中で一般的にはかまどベンチですとか、そういったものが今多く入れられているという現状がございますので、そうしたところを中心に検討していくということと、あとこれもやはりものだけ設置しても使われなければしょうがありませんので、どういうものを設置して、住民の方々が普段どう使っていただくのかというのとセットでこれから議論を進めていきたいと思っております。

中林会長 どうぞ。

〇〇委員 あとたしか前回の会議のときにあったと思うんですけども、鎌倉街道とその公園の間のギャップ、高低差があると思うので、前回の会議であった意見として、例えば大震災のときにはこの鎌倉街道が防災目

的の道路になるので、そこから物資搬入したときにそこで段差があると、それがスムーズでない、例えばその一部の段差を埋めるような場所があるみたいなのがあるといいという意見があったと思います。そういったことも含めてまた検討されたりとかするのでしょうか。

公園緑地課長　　そこも1つの検討点にはなってくるのは当然でございます。ただ一方で、かさ上げというところになると財源的な話も当然出てまいりますので、ちょっと総合的な判断で最終的には決めさせていただくところになるかなとは思っています。

中林会長　　ほかにはいかがでしょうか。

何ページですかね、一番最初ですかね。資料1の2枚目の計画図を見ていただくと、市民の方は、現地をよくご存じかもしれませんが、乞田川ですか、右側の行幸橋がかかっている川、これに向かって全体が傾斜している地形なんですよ。大栗橋公園の左側、西側の道路の交差点のところは55.6って書いてありますが、これが道路の中心の標高なんですよ。鎌倉街道が56.0で、ちょうど公園のあたりだと51.8に下がって、また、少し上がるんだと思うんですけども、右側、鎌倉街道の東側ですかね、そこに入ると50.6ということで、恐らく鎌倉街道の左の大栗橋公園側よりも、右側の東側の敷地というか土地のほうが標高がちょっと低いんです。

今度のこの大栗橋公園のところは、いわばこの左側の関戸五丁目が一番低いあたりになるんですよ。だから、いわゆる時間80ミリとか90ミリみたいなゲリラ豪雨が発生すると、多分下水じゃはき切れないので、この公園に向かってドッと雨水が流れてきて留まる、都市型の災害、水害が発生する。そういうすり鉢ほど急じゃないんですが、緩いお皿のちょっと低いところにこの公園があるということで、先ほど来のご説明あったような、そもそもまず水害時にこの公園が使えるように、どこまでできるかというあたりも、ぜひとも検討していただきたいなと思います。盛土は確かにお金かかるんですけど、今の状況のままですと、ちょっと大雨が降ると公園がいわば受水槽になって、市街地からの水が全部ここへたまるような、そういう公園になって、それはそれで市街地の洪

水防止には役に立つので、そういう防災公園だって、逆に言ったらないわけではないんですよ。だから、その点も含めて、少し考えて整備を進めていただければいいかなと思います。もうちょっと整備までには時間がありそうですので。

それからもう1点。今回、この後、採決をさせていただくんですけど、緑色の線の中を都市計画公園として区域決定するんですが、どう見てもぎざぎざで、公園としては何か非常にいびつな形だと思うんですけども、辛うじて両側の道路、鎌倉街道側と公園の左側の主要地方道ですかね、それに接していたのでいいんですが、将来的にこの大栗橋公園は、さらに区域拡張するということがあり得るのでしょうか。

公園緑地課長 現時点で、今以上拡張していくというところの予定までは、立ててはないような状況でございます。ただ将来的な、ここだけではなくて、全体の公園配置の状況ですとか、整備の状況等を踏まえて、その辺はまた検討していく課題なのかなという認識はさせていただいております。

中林会長 そうすると、都市計画公園の決定というのは2つあって、こういう公園にするところだけ決定しているという今回のタイプと、そもそもここに都市計画公園が必要なんだということで都市計画決定して、だけど、その中はまだ民地で畑やっていますとか、そういうふうに区域の計画決定を先に広げて、こういう形という最終形を決めてしまっておくという都市計画の進め方と2つあると思うんですが、今回は一応この決定した範囲の中で、土地の手当てを都市計画決定した後に進める。全部市有地として暫定であれ何であれ確保し、全部を公園として使えると。

ただ、将来ここも広げるんだよという話は、今回はないんですけど、将来的にもそういうことは、この隣地にパーキング、駐車場が2つあるようなんですけど、そういうあたりがもし土地が売りに出たりということになったら、買う可能性もあると理解しておけばいいのでしょうか。その条件、財政その他いろいろ条件はあるんですけども。

公園緑地課長 今の時点でも、まだ計画はないというお話はさせていただいたんですけども、確実に今後も可能性がゼロであるというところは言い切れないという表現がちょっと正直なところになります。

ここの公園、現状夏祭りとかで使われている活用が多いというお話はさせていただいたんですけども、そういった意味でまだまだもう少しと広げてもらいたいというお声が強いのといったところは、正直そこまでないという状況もございます。

そういった意味で、まず、公園としてどこまでの広さが必要なのかというところの議論も必要になってくると思いますし、そういった意味で、なかなか現時点では広げるような理由づけの整理まではできてないという状況がございますので、将来的に、その辺の状況も変化があるようでしたら、また、計画はしていかなければいけないのかなという認識であります。

中林会長

ちょっとあえてそういうお話を聞かせていただいたのは、最初に〇〇委員から、将来的にこの公園どうするんですかというそのビジョンを持つほうがいいのではないかと。そういうお話を受けると、本来こうあったらいいよねという絵がもしあるのであれば、それを都市計画的にある時点で決めておいて、もちろん土地所有者の意向で了解いただかないと決定できませんけども、そうしておく、土地の手当てというのがしやすくなるというとおかしいんですが、優先的に市としても財政運営がしていきやすくなると思うんです。

だから多摩市みどりの基本計画に基づいて、どういう公園をどこに配置するかということをやはりきちんと位置づけをしていただいていたほうが、計画的な都市整備につながるかなと思いますので、今後の行政の参考にしていただいて、ご検討を続けていただければと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。どうぞ。

〇〇委員

〇〇です。ちょっともう1点思い出したんですけども、この公園のすぐそばに高圧線、鉄塔も含めて建っていると思うんですけども、先ほど防災公園ということがあって、例えば巨大地震とか巨大な台風が来たときに、この鉄塔の耐久性とかというのは今のところ大丈夫なんでしょうか。あんまり聞いたことはないんですけど、何かそういったときに例えば鉄塔が倒壊したときに、公園の中が使いえなくなってしまうということは、何か可能性としてはどうなのか。

公園緑地課長 そうした可能性も当然、予想されますので、今時点でちょっと正確に確認はできてないんですけども、今後設計とか工事をしていくに当たっては十分そういったところも確認してやっていかなければならないと思っております。ご意見ありがとうございます。

中林会長 参考資料1の現況写真のところの①という写真の向こうに、高圧線の鉄塔の足場が、鉄塔が見えているのがこれってそうですよね。一昨年台風で千葉ではバタバタとたくさん倒れちゃったということもありましたから、そういうことも含めて少しご検討ください。相手は東電になるんでしょうね。

公園緑地課長 そうですね。

中林会長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

中林会長 それでは、幾つか貴重なご意見いただきまして、ありがとうございます。今後都市計画として、公園を整備していくに当たって参考にさせていただきたいと思えます。

それでは、討論を終了してお諮りしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

中林会長 それでは、お諮りさせていただきます。

日程第2、第1号議案「多摩都市計画公園の変更について（大栗橋公園の変更）」を挙手により採決をしたいと思えます。

本件につきまして、原案のとおり決すべきものとするに賛成の委員の方に挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中林会長 全員賛成と認めます。

第1号議案「多摩都市計画公園の変更について（大栗橋公園の変更）」につきまして、原案のとおり決すべきものいたします。ありがとうございました。

それでは、本日の審議案件は以上となります。

それでは、ここから協議会に切替えまして、進めたいと思えます。審

議会のほうは暫時休憩させていただきます。

—— 休 憩 （協議会開催） ——

—— 審議会再開 ——

中林会長

それでは、審議会を再開いたします。

以上をもちまして、本日の令和3年度第1回多摩市都市計画審議会の日程につきましては全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年度第1回多摩市都市計画審議会について閉会させていただきます。ありがとうございました。

—— 閉会 ——

運営規則第18条第3項による者

会 長

委 員

委 員

令和3年度第1回多摩市都市計画審議会
(協議会)

(令和3年5月26日)

議事日程

- 1 多摩都市計画公園の変更について（連光寺六丁目公園の追加）
(資料2) (参考資料2)
- 2 その他

中林会長

それでは、これより協議会といたします。

協議会日程1「多摩都市計画公園の変更について（連光寺六丁目公園の追加）」に入りたいと思います。

この件につきまして、事務局からの説明を求めます。都市計画課長、お願いいたします。

都市計画課長

それでは、「多摩都市計画公園の変更について（連光寺六丁目公園の追加）」でございます。担当部署が公園緑地課となりますので、公園緑地課長より、説明させていただきます。よろしくをお願いいたします。

公園緑地課長

それでは、引き続き公園緑地課のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

資料のほうは2といたしまして、こちらのほうも先ほどと同様、計画書、計画図、理由書をまとめておまして、また、参考資料として、現況写真等をつけておりますので、こちらをご覧くださいと思います。資料のほう1枚目から順に説明をさせていただければと思います。

本件は多摩都市計画公園の変更、多摩都市計画公園第8・2・1号、連光寺六丁目公園についてご協議いただくものでございます。

まず、1枚目の資料でございます。こちら計画書でございますが、本都市計画変更は、多摩都市計画公園に連光寺六丁目公園を追加するものでございます。当該公園の種別は特殊公園でありまして、東京都が指定いたしました連光寺・若葉台里山保全地域の湿地の水供給源である農地を計画的に保全・活用するための公園の追加でございます。連光寺六丁目公園として連光寺六丁目内に位置する約0.36ヘクタールを追加します。

備考といたしまして、農園、休養施設、それから便益施設、管理施設等がございます。

それでは、2枚目の資料をご覧くださいと思います。こちらは計画図でございますが、真ん中に緑の線で囲っている部分がございますが、こちらが今回、追加をいたします連光寺六丁目公園でございます。本公園の北西部分は都道に面しております。なお黒の太い線が、都市計画道路の南多摩尾根幹線を示しております。

続いて、めくっていただきまして、3枚目をご覧いただければと思います。こちらのほうが理由書でございます。多摩市みどりの基本計画におきましては、「みどりの将来像」における「みどりの拠点」や「みどりの軸」を位置づけまして、都市公園整備についてもみどりの保全と配置バランスなどに配慮した公園整備の推進に努めることとしております。その中で生産緑地は保全されるべき農地ということとしております。

また、多摩市都市農業振興プランでは、農地を保全し、農業を持続させていくために、農地の多面的機能の発揮と市民と農との触れ合いの場づくりを行うこととしております。

多摩市の東部に位置しております連光寺地域は、生産緑地や樹林地等が広く分布する多摩の昔の面影を残す農の風景が感じられる地域でございます。また、本計画地は生産緑地となっております。また、本計画地を含む周辺は自然豊かな樹林地と希少な野生動植物が生息する湿地となっているため、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づきまして、東京都が連光寺・若葉台里山保全地域に指定をしております。

これらの理由から、湿地に続く谷の地形の上部の水供給源となる農地を計画的に保全・活用するために連光寺六丁目地内における約0.36ヘクタールの区域について、都市計画公園として都市計画決定をしていきたいと考えております。

次に1枚めくりまして、4枚目の参考資料2の資料でございます。こちらは現況写真となっております。図の中に、丸囲みをした数字で示した6か所から部分部分で撮影をしたものでございます。現況といたしましては、ご覧のような状況となっております。

ちょうど丸囲み数字の2番のあたりがのり面になっておりまして、高低差は約2メートルくらいでございます。西側、都道側のほうが高く、東側のほうが低いという状況となっております。全体的には平坦な部分が多い地形となっております。

では、1枚おめくりいただきまして、今度は5枚目の資料でございます。連光寺・若葉台里山保全地域と付近の公園緑地配置状況を示しております。赤のラインが平成26年11月14日に里山保全地域として指

定された既存指定区域でございます。オレンジのラインが令和2年11月11日に里山保全地域に拡張する区域として指定されたところを示しております。緑のラインで囲んだ部分が、今回ご協議いただく連光寺六丁目公園でございます。

令和2年11月に拡張した里山保全地域の1.6ヘクタールのうち、市が用地取得する部分0.36ヘクタール部分を公園としての施設整備を含めまして、計画的に保全・活用していくという目的で、里山保全地域のうちの一部を都市計画決定範囲とさせていただいております。

青の実線と破線の部分につきましては、保全地域付近の公園緑地を表しております。青の実線が市立公園緑地でございます。本公園に一番近い公園は天王森公園となっております。また、青の破線が、平成28年2月に都市計画決定済みで未供用の連光寺六丁目緑地となっております。

都市計画緑地である連光寺六丁目緑地につきましては、平成26年度に指定されました里山保全地域のうち、市が将来的に用地取得を行う用地0.36ヘクタールを緑地として、計画的に確保・保全することを目的にその範囲を都市計画決定しているという状況でございます。

雑駁ですが、説明のほうは以上でございます。よろしくご協議のほど、お願いいたします。

中林会長 説明は以上ということです。それでは、これからご質問、ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ、〇〇委員。

〇〇委員 〇〇です。特殊公園という名前をそもそも私あまり聞いたことがなかったんですけども、いわゆる農地を保全しつつ、恐らくこの農園とか休養施設とか便益施設と書いてありますので、農業公園と言うんですけど、世田谷でちょっと見学に行ったことがあったんですけども、大学と提携しながら農業体験もできれば、農機具なんかも置いてあって、そこでまた野菜の販売だとかもやっているような、そういうことをちょっと見学に行ったことが随分前にあるんですけど、この農園、休養施設、便益施設、管理施設等と書かれているんですけど、どんなふうなイメージがあるのか、もしお分かりでしたら教えていただければと思

います。

中林会長 どうぞ。

公園緑地課長 まず、特殊公園という名称のご質問がございました。こちらは都市計画運用指針によれば、いわゆる動物公園ですとか植物公園、歴史公園といったような特殊な利用を目的とする公園の種類でございます。今回都市計画決定をお願いするところが、里山保全地域の拡張部分として、農地として今後も保全していくことが重要であるということになっております。

農地として継続的に保全を進めていくというところでは、所管課のほうといたしましては、農業公園として、農地として継続的な保全をしていくとともに、また、広く市民の方がまさに今おっしゃっていただいたように農業を体験できるような場としても整備していくことが必要であるといったところで、農業公園としていきたいと考えております。

また、もう1点ご質問がありました便益施設とか供用施設でございますが、現状におきましては、まだ正確には決まっておりませんが、農業体験、農業活動をするといったところでは、トイレですとか手洗い場といったところなんかを想定しているような状況でございます。

いずれにしましても、この辺はこれから詳細を詰める中で決めていきたいと思っております。

中林会長 どうぞ。

〇〇委員 例えば農業体験ができるということでは、いわゆるそういう専門家についていただくということも世田谷の場合は、たしか東京農業大学だったんですかね、何かあったような気がしているんですけども、いずれはそういったこともちょっと視野に入れて、広く市民の方たちに農業体験をしていただくということもあるんでしょうか。

中林会長 どうぞ。

公園緑地課長 現状、こちらのほうをもし農業公園ということで進めていくとしたら、その管理運営といったところでは、まさに今おっしゃっていただいたように、我々市が直営で運営するというよりは専門家の方に入っていくながら、維持管理を行っていただくとともに、そういうソフト事業の

展開、まさに農業体験ですとかそういったところを民間事業者さんのノウハウですとか実績を基に検討していければというところを想定しております。現状はそんなところを目指して進めていきたいとは考えております。

〇〇委員 ありがとうございます。

中林会長 どうぞ、〇〇委員。

〇〇委員 〇〇です。こちらの里山保全のこのオレンジの地域は傾斜して下がってきていると思うんです。この一番上の谷の上だとさっきおっしゃっていたと思うんですけれども、そこを農地という比較的人の手が手入れされているような場所だったので、恐らくこの里山全体の植生とかが安定したと思うんですけれども、例えばこれをこの公園にして一つ空き地にしたとすると、恐らくそれまでの植生にとっても攪乱が生じるので、今までなかったような在来種じゃない帰化植物とか今までになかった新しい植物が入り込んでくると、それがじわじわ下のこのオレンジの里山のほうにも入ってくると植生が乱れたりという可能性も十分考えられると思うので、そういった観点からちょっと今後ここの植生の管理とか、ランドスケープの設計とかなどをされる場合は、何かそういった観点もぜひ留意していただきたいと思うんですけれども、そこら辺はどうお考えでしょうか。

中林会長 どうぞ。

公園緑地課長 実はこちらの区域は東京都の条例に基づきまして、里山保全区域に指定されているんですけれども、その指定に当たりまして、今まさにおっしゃっていただいたような、それぞれの生態系の保全なんかも念頭に置いた保全計画書というものを作成いたしまして、そちらのほうを東京都の審議会のほうにも確認をいただいて、今回区域拡張されているというところもございますので、まさにその計画書に沿った形で、もともと自然環境を保全していくという趣旨のところですので、そういったところを重要視しながら保全をしていきたいと思っております。

中林会長 じゃ、〇〇委員、それから〇〇委員の順番で。〇〇委員、どうぞ。

〇〇委員 〇〇です。先ほどご説明がありました連光寺・若葉台里山保全地域と

というのは、東京都自然環境保全審議会で決めたんですけれども、実は私もその一員で、去年の11月にこれを決定した1人です。

今度、公園になるところというのは、委員の皆さんからの要望で、やはり有機農業を継続して、一番下にくぼ地があるんですけど、すり鉢状になっている土地なんですけども、そこに流れる流水がやっぱりきれいな流水に流れてほしいということで、有機農法の指導をしてほしいという要望があり、東京都としてもそのとおりにしましょうということで決定していました。

それから、もう一つは、ここの農地は、それ以外にもたくさんあるんですけれども、すり鉢状になっている一番下の池に貴重な貝類だとか、ガマだとか、キショウブだとか、ヨシが一番下の沼地に生えているんですけども、それを守ることが一番大事なんですけれども、そのためにはやっぱり流水する水を何しろきれいな水にしたいということで、なるべく農地の水を、農地で地下から入ってくる水にしましょうと、してほしいという要望があり、そのとおり、そのような意見がありました。

私が説明してはいけないんでしょうけれども、一応、審議会の意見としては同じような意見が出ていて、同じような目的でつくりましょうということになりました。

それから、審議会の中で、今度公園になる地域に関しましては、先ほど近隣の皆さんと言いましたけど、もっとより具体的に小学校、中学校の近隣の皆さんたちが環境教育の場として使えるような具体的な施設を造ったほうがいいんじゃないかという意見がたくさん出ていまして、多分、その手だての一つとしてこれを市として都市計画公園にして、今回、特殊公園として利用しようとしているものと理解しております。今までの説明の話になって、私がしてはいけないのかもしれませんが、説明しました。

ここで、一つ意見なんですけれども、東京都の場合、連光寺・若葉台里山保全地域という全体的な名称はそれでいいとは思いますが、私たち市民にとって、この名称が何ともこう行政的な名称で、もともとここの地域のネーミングといいますか、もうちょっと今度の連光寺六丁

目公園というのじゃなく、そこで環境教育をするような、多摩市のESD教育の中の一環として発展できるような拠点になるには、もうちょっと楽しいネーミングというか、学生さん、子供たちに募集してもいいですから、いろんな意味で子供たちが参加して、そのネーミングをするような仕掛けみたいなこともチャレンジしていただければいいかなという意見です。

以上です。

中林会長 ご意見ということで名称の話も出ましたが、ご意見で承っておくことでよろしいですか。

〇〇委員 はい。

公園緑地課長 ありがとうございます。

中林会長 じゃ、〇〇委員、どうぞ。

〇〇委員 〇〇です。一つ、二つ、お聞かせください。連光寺・若葉台里山保全地域の指定ということで資料5枚目の資料、連光寺・若葉台里山保全地域付近公園緑地配置状況の凡例に既指定地域とか5種類のこれが入っていますが、この指定されたところの所有者というのは、所有関係がどういうふうになっているのかなというのが第1点です。

この緑の、今回六丁目公園として造ろうとしているところは、今は民間の農地、それに近い生産緑地なわけですね。それを後追的にこれが開発されたら困るということで買おうというのが、そもそもの出発点ですね。

先ほどの大栗橋公園のほうもなかなか市としてつらいところは、後追的に生産緑地が解除されて、小さな家がたくさん建っては困るということで公園に指定して、何とか緑を守っていこうということで、何かその辺のところはつらいところがあると思うんですが、これはもうベターな方法だと思います。私もこれをお願いしたいと思っているんですが、この里山保全区域の所有者がどういうふうになっていて、これに対して東京都が、これについては音頭を取っているわけですけど、東京都と市の役割分担というんですか、区域として指定されているのも非常にまだら模様で指定されて、後追的になっているような感じがするわけです。

けれども、それ以外の地図を見ると宅地なり建物が建っているというところが結構ありそうなんです、こういうことも含めて東京都と市の役割分担というんですか、市として、都の指定に対してどういうふうに関わってこうとしているのか、お聞かせ願えれば。

中林会長 どうぞ。

公園緑地課長 すいません、ちょっとお時間いただきまして、申し訳ございませんでした。現状、里山保全地域として指定がされているところを今回一番最後の5枚目の資料、図面に色塗りをさせていただいているんですけども、これの青の点線の囲ったちょうど上のあたりに、先ほどちょっと〇〇委員からもご説明いただいたんですけども、希少な生物が生息する湿地がございます。まさにその湿地が大変そういった意味で重要な今後も残していくべきみどりであるというところがございまして、その湿地を保全していくに当たって、必要なエリアを里山保全地域として指定していくという考えの下で、この保全がされているという状況でございます。

現状、赤の部分で囲ったところが、過去、平成26年度に、既に保全地域に指定されている部分なんですけども、このうち都道の尾根幹線上側にある弧を描いたような赤の部分というのが、これは実は稲城市の所有している緑地という状況がございます。その弧を描いた上の部分の青の点線で囲んだところが、多摩市が今後取得していくべき土地となっておりますが、現在はまだ営農されている地権者の方がいらっしゃいますので、現状はまだ民有地でございますが、後々に市が取得していく部分になります。

中林会長 緑地としては決定しているんですよ。

公園緑地課長 しております。残りの赤の部分が東京都が取得しているという土地になっております。そのうちのまだ一部分は、まだ営農されている方が残っていたりするんですけども、基本はちょっとそんなふうな状況になっております。

今回、拡大、拡張する部分がオレンジで囲った部分になりまして、そのうち、緑で今回囲った連光寺六丁目公園としていきたい部分というのが、市が取得する部分になりまして、それ以外のオレンジの部分は東京

都が取得をした土地、一部取得した土地になってございます。

今お話しさせていただいたとおり、保全地域に指定した土地の公有地化に向けては、東京都と市のほうで共同して買う部分を決めて、取得をしていくんですけども、その後の全体の維持管理といったところでは地元自治体、今回は多摩市がその役割を負っていくという役割分担がされているような状況でございます。

中林会長

よろしいでしょうか。ここ微妙に稲城市との市境で、皆さんの机上のファイルの中に、都市計画図というのがちょっと大きいんですけどもあります。広げていただくと右側の尾根幹線がずっと抜けていくところ、まさにここが今議論になっている地域でして、今回、里山保全区域として拡張される部分というのはほとんど全部生産緑地ですね。一部生産緑地が外された形で里山保全区域が既に指定されているので、今後、東京都ももう少し里山、頑張ろうとなるとまた広がる可能性もあるという場所かなと思います。

連光寺六丁目緑地は、既に都市計画決定をしているので区域が書かれているんですが、今日は報告ですけども、次回あるいは次々回になるかもしれませんが、今日の連光寺六丁目公園が都市計画決定すると、当該のこの生産緑地の範囲が入っている。一番左上の道路際のところに、雁行した形で都市計画公園として位置づけされると。その南側で多摩市内にまだかなり生産緑地が残っています。それは里山保全区域に入りますので、変な再開発は進められないということに東京都の条例でもなりますから、かなり緑が広がる状況に展開していくのかなということ踏まえて、どっちが買ってどっちが整備するかという問題はあるんですが、管理としては、結局、多摩市の中は多摩市がやるしかないということですかね。もう一つ言えば、稲城市といかに連携して一体的に管理するかということが非常に重要な課題かもしれません。

ほかにはいかがでしょうか。今日は報告ということですので、これは採決する話ではありませんので、もし、ご質問等あれば、遠慮なくお聞きいただいて結構だと思いますが、よろしいでしょうか。

私のほうから、また少しちょっと口幅ったいことになるかもしれませ

んが、この都市計画案の理由書というのを改めて拝見すると、今回、変更で出てくるのは、この1枚目の2つの新旧対照表にあります備考の欄に少し具体的なものとして、農園、休養施設、便益施設、管理施設などということが入るといのが変更ですよ。

公園緑地課長 備考欄だけでなく、全てが新規です。

中林会長 この六丁目公園で0.36ヘクタールの六丁目公園自身は既にもう決まっている話なんですか、これも含めてですか。

公園緑地課長 この六丁目公園も含めて、今回、新規に都市計画決定をお願いするということです。

中林会長 最初は摘要が白紙だったんだけど、最終的にはこの備考を入れた形で、都市計画決定に臨みたいという、そういうことでいいんですか。

公園緑地課長 はい。

中林会長 分かりました。この理由書を見ていると特殊公園とか農業、農園を配置する公園とか、何か先ほど〇〇委員から、どういう特徴が、という話があったんですけども、何かもう少しそういう特徴ある里山公園、里山エリアの中の多摩市で初めてそういう特殊な公園を整備するんですということであれば、多摩市の都市計画の案の理由としては、もうちょっと立ち入ってもいいのかなとちょっと思ったんですが、さらっと書くということになると思うんですけども、意見なので参考までにしてください。

それから公園の名前のつけ方というのは都市計画で実はあるんですが、街区公園なんかだと、要するにどこにあるのというのが分かるようにつけちゃうというのが慣例としてあるんだと思うんですが、今回は連光寺六丁目の公園だけでも、これは多摩市全体にとって貴重なというか、ユニークな公園を造るということなんで、先ほど〇〇委員から名称も少し検討されたらどうかという話があったんですけど、そういうことも含めて、ちょっと名称についても従来の慣例から外れるかもしれないけど、里山区域の農を残す、農の風景も残す公園ですということが市民全体に伝わるように検討されてはどうでしょう。このままいくと名称としては、六丁目に公園できるのねというだけの話になってしまうと思うんですけ

ど、例えば連光寺里山公園とかいう名前にすると、市民みんなが何かちょっと変わった公園できそうと認識されるし、利用者もそういう意味で市民全員ですよという話になると思うので、そういうことも含めて先ほどの〇〇委員からいただいた名称についての工夫ということも、全く公園の名前はルールがないわけではないので、一応ルールは踏まえなきゃいけないんですけども、少しご検討いただけるといいかなと私も思いましたし、そんなことも含めて、今後、都市計画決定案をつくるに当たって、進めていただければなと思います。どうぞ。

〇〇委員 実には東京都内に50の自然環境保全の公園があるんですけども、実は多摩市内でもう一つありまして、東寺方にあるんですけども、すごい名前が知られてなくて、東寺方の緑地保全地域というところなんですけども、都市計画図に実は全然リンクしてないので出てないです。それは自然環境保全の地域指定図でないと出てないんですけども、そちらの東寺方のほうも多摩市内の北と南にちょうどあるので、そういう意味でもっと活用されるような、ESDに活用されるような位置づけにしてほしいなと思っておりますので、ネーミングも含めて環境教育の場としての位置づけをもっと確立してほしいなと思っております。意見です。

中林会長 ありがとうございます。もう一つあったそうですが、都市計画で一回決めちゃうと、その名前変更も都市計画の変更として、この場で皆さんの賛同を得ないと、勝手にできないんですけども、そういうことも含めて、より市民の皆さんに親しめる公園になっていくほうがよろしいかなと思います。それは多分、みどりの基本計画で目指している方向にもかなうのかなと思いますので、また、その辺を名称も含めてご検討いただければありがたいなと思います。

皆さんから今日いただいたご意見、基本的にはその2つで、方向性としては、この方向でぜひ頑張っていただきたいと。できればもう少し公園が広がってもいいんじゃないかという話も、何となく委員のご意見からはうかがえたんですが、里山保全区域の指定が都で決定していますので、そういう意味では、まずその拠点となる公園として今回の六丁目の公園を整備していくと。そのための第一歩として都市計画決定をこの場

でさせていただくということになるかと思えます。よろしいでしょうか。

それでは、本日、報告ということでございますので、ご質問、ご意見以上ということにさせていただきたいと思えます。それでは、これで協議会日程1を終了いたします。

次に、協議会日程2「その他」に入りたいと思えます。その他何かございましたら事務局より説明をお願いいたします。

都市計画課長 それでは、事務局から次回以降についてご連絡させていただきます。

都市計画審議会は例年おおむね5月、8月、11月、2月の4回程度開催しております。本日第1回ということで行わせていただきました。

次回は、本日協議いただきました案件の審議と都市計画生産緑地地区の変更について協議をお願いする予定でございます。

8月の実施を予定してございますが、昨今の情勢もございますので、詳細な日程につきましては、7月頃に改めてお知らせさせていただきます。

お忙しいこととは存じますが、引き続きご協力のほどよろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

中林会長 次回8月ぐらいに第2回を開催したいと、今日の今議論いただきました連光寺六丁目に関する件を付議させていただくということと、生産緑地の変更について、これは年に1回やるんですけども、それも付議事項としてかな、説明かな。

都市計画課長 事前説明です。

中林会長 事前説明、生産緑地の変更については事前説明ということで、今日と同じような2点の予定ということでございます。

日程は後ほど調整するというのでございますので、よろしく願いしたいと思えます。

それでは、この辺りで今日の協議については終わります。

これをもちまして、協議会は終了させていただきたいと思えます。

—— 閉会 ——